

楽天銀行と楽天グループがフィンテック事業を再編—格付に影響なし

以下は、楽天銀行株式会社（証券コード：5838）と楽天グループ株式会社（証券コード：4755）がフィンテック事業を再編することについての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) 楽天銀行と楽天グループは、5月20日、10月1日を効力発生日とするフィンテック事業の再編を公表した。楽天グループが有する楽天カードおよび楽天証券ホールディングスの全株式を楽天銀行へ譲渡し、対価として、楽天銀行は無議決権種類株式（普通株式の取得請求権付、以下同じ）を発行し楽天グループに割り当てる。みずほ証券が有する楽天証券の議決権（49%）は維持される一方、みずほ銀行が有する楽天カード株式（議決権15%）は無議決権種類株式を対価とし楽天銀行に譲渡される。みずほ銀行は、当該株式を取得後、直ちに普通株式への転換を予定しているが、楽天グループが有する楽天銀行の議決権比率は一部当該株式の転換により現状の49%が維持される見込みである。フィンテック事業はグループのコアとなる事業セグメントであるとの位置づけに変化はなく、楽天銀行、楽天カードおよび楽天証券は、引き続き楽天グループの連結子会社である。また、楽天銀行の株式は、これまでと同様に上場が維持される。
- (2) フィンテック事業を再編した後の楽天銀行は、カード事業、証券事業を展開する総合金融グループとなる。楽天カードおよび楽天証券の支払利息負担は、既存の外部調達を親会社となる楽天銀行からの借入へ代替することで軽減が進む公算が大きい。新株発行により楽天銀行連結ではコア資本が増加する一方、カード事業および証券事業にかかる資産が大きく増加するため、連結コア資本比率は現状の10.7%から再編後に8%程度まで低下する。
- (3) 楽天銀行、楽天カード、楽天証券の長期発行体格付は、楽天グループによる関与度、グループにおける経営的重要度を踏まえ、楽天グループのグループ信用力と同等としている。本再編後も、各社が顧客の囲い込みの役割を担い、エコシステムの拡大を目指す楽天グループにとって戦略的・機能的に重要な位置付けにある点に変化は生じないとJCRは考えており、格付に影響はない。フィンテック各社間での連携の強化が送客数・取引量の拡大、収益力の強化につながるとJCRはみている。新楽天銀行グループの収益力、資本充実度をフォローしていくとともに、事業基盤を一段と強化していくことができるかにJCRは注目していく。

(担当：楽天カード) 坂井 英和・市成 祐志
(担当：楽天銀行) 大石 剛・市成 祐志
(担当：楽天証券) 南澤 輝・志村 直樹

【参考】

発行体：楽天カード株式会社

長期発行体格付：A- 見通し：安定的

発行体：楽天銀行株式会社

長期発行体格付：A- 見通し：安定的

発行体：楽天証券株式会社

長期発行体格付：A- 見通し：安定的

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。



■NRSRO 登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル